

り、今後とも真摯に市町長との対話を進めていきたいと考えています。

**問** 知事は、11月定例会で、今日までの地元への対応の経過から、「地域住民の方々への説明が不十分であり、大変、申し訳ありません。」と謝罪の答弁をされました。どのように心を痛められ、どう応えようとされるのか、知事の考えを伺います。

**答** 千二百年の父祖の地から集落移転した皆さんと大戸川沿川の方に対して、その受難の歴史を重く受けとめることが大変重要と考えています。ダム問題では、家族内や地域内における意見の対立が一番つらかったということも切々と伺っています。現時点においても引き続き御心労をおかけしていることに對して、心からお詫び申し上げるところです。

地元の方に対しては、大戸川ダムについて判断するに至った経過や今後の見通しなどを私自身から直接お伝えし、御理解いただきたく、そのような機会を設けてもらえるようお願いしているところです。今後とも粘り強く、また誠心誠意をもって地元の方々に説明していきます。

**問** 国土交通省近畿地方整備局は、大戸川ダムは瀬田川洗堰全閉解消の前提という考えですが、知事はどのように考えているのか伺います。

**答** これまで国土交通省近畿地方整備局からは、「全閉操作を行わないこととするのは、基本方針の所要の整備が行われた後であり、大戸川ダムを初めとする個々のダムの整備状況が全閉解消の

直接的な条件となるわけではない。」との説明を受けています。

整備計画期間中には、下流の改修や天ヶ瀬ダム再開発等により、実態として全閉時間がなくなり、または短縮されることになるため、全閉解消に向けたステップを確実に進めることから、まず、これらについて早急な整備を求めていることとしています。

全閉解消は社会的平等性の確保の観点から重要であることと変わりはなく、全閉解消に向けた取組について引き続き要請していきたいと考えています。

## 環境

**アール・ディエンジニアリング最終処分場問題**

**問** 現在、県が提案している「よりよい原位置浄化策」について回答があった自治会をみると、大半の合意はおろか、納得にはほど遠いものだと仄聞しています。このことをどう受けとめ、実施計画策定に向け、地元の合意と納得を得るため、どのように対処されるのか伺います。

**答** 現時点で、すべての自治会から正式に回答をいただいているわけではありませんが、これまでの自治会からの回答や非公式の情報から判断すると、よりよい原位置浄化策を実施するには大変厳しい状況と認識しています。しかしながら、よりよい原位置浄化策は、RD問題を一日も早く着実に解決できる現実的な対応策であり、これ以外の対策を実施することは極めて困難であることから、限

られた時間の中ですが、地元栗東市とさらに連携を強めながら、実現に努めていきたいと考えています。

## 産業

**中小企業と雇用**

**問** 米国のサブプライムローンに端を発した金融不安による経済情勢の悪化のもとで、雇用を取り巻く環境が悪化しており、今後、さらに厳しさを増すことが懸念されます。

特に、本県は、製造業の割合が高い産業構造にあることから、派遣やパートで働く人々への影響が心配されますが、今後の雇用の確保に関する県の対応を伺います。

**答** 10月の有効求人倍率は、0.92倍と、本年7月から4か月連続で1.0倍を下回っています。また、国の調査結果では、年度末までに本県で631人の雇用調整が予定されており、今後の経済情勢によっては失業者が一層増加することが懸念されます。このことから、県下の経済団体代表の方々に労働者の

雇止め等 evitar する努力を要請しました。今後も、滋賀労働局と連携し、事業主に対して同様の要請をしていきます。しかし、やむなく離職された若年層の方には、滋賀労働局等と連携し、就職支援セミナーや面接会を開催するとともに、中高年層の方には再就職に役立つ職業訓練を実施するなど、県として精いっぱい支援します。

## 行政

**行政改革**

**問** 総合地方機関のあり方を見直す条例案が提案されていますが、この新たな県の組織は、複雑、高度化する県政の課題に専門性を生かして対応するとともに、組織の一層のスリム化を図るものでなければなりません。市町村合併や地方分権の進展、極めて厳しい財政状況など、県政が置かれている状況の中で、今回の見直しの目的と効果を伺います。

**答** 一つは、総合化から専門化へ時代にあわせて形に変えることであり、振興局制度を廃止し、行政分野ごとの単独事務所とします。所管区域内の県行政を総合的に円滑に実施するため、有機的な連携を図るほか、広域災害や危機事案への迅速な対応機能を強化します。もう一点は、人員削減に取り組み、スリムで県民にわかりやすい組織体制を構築しながら、質の高いサービスを提供することです。今回の見直しで、300人以上の定数削減を確実なものにしたいと考えています。

### 1 月臨時会で審議した主な議案

| 議案番号                                                                                                                                   | 件名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 結果                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| (知事提出)<br>議第1号<br>議第2号～<br>議第19号<br>議第20号～<br>議第23号<br>議第24号<br>議第25号<br>議第26号～<br>議第38号<br>議第39号<br>議第40号<br>議第41号<br>議第42号～<br>議第43号 | 平成20年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)<br>滋賀県行政機関設置条例案ほか17件<br><br>平成19年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについてほか3件<br>契約の締結につき議決を求めることについて(国道421号道路改築工事)<br>財産の取得につき議決を求めることについて<br>指定管理者の指定につき議決を求めることについて(滋賀県立県民交流センター)ほか12件<br>淀川水系における水資源開発基本計画の変更について意見を述べることにつき議決を求めることについて<br>淀川水系河川整備計画の策定について意見を述べることにつき議決を求めることについて<br>滋賀県道路公社が行う有料道路事業の変更同意することにつき議決を求めることについて<br>専決処分につき承認を求めることについて(滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例)ほか1件 | 可決<br>可決<br><br>認定<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>承認 |

### 議会のお知らせ

#### ●第5回近畿6府県議員交流フォーラム(平成20年11月14日)

近畿6府県議会議員が一堂に会し、近畿府県が直面している共通課題について意見交換を行い、連携・交流の推進を図ることを目的とした近畿6府県議員交流フォーラムが大津市で開催されました。

全体会議、分科会では、地方分権、防災、環境、教育の4分野の課題について熱心な議論がかわされました。

#### ●インターネットによる議会中継等

滋賀県議会では、インターネットによる議会中継を行っています。ライブ中継で

### 1 月臨時会で審議した意見書

| 意見書番号  | 件名・要旨                                                                                                                                                                   | 結果 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 意見書第1号 | 公契約に関する基本法の制定を求める意見書案<br>●良質な公共サービスの安定的提供とその事業に従事する者の労働条件の改善、ならびに職場の安全確保のため、公契約に関する基本法を早期に制定すること。<br>●公契約に関する基本法を制定する際には、公正労働基準と労働関係法の遵守、社会保険の全面適用等を公契約の必須要件とすること。      | 可決 |
| 意見書第2号 | 療養病床の廃止・再編方針の見直しを求める意見書案<br>政府ならびに国会におかれては、県民が安心して医療や介護を受けられるよう、療養病床の廃止・再編方針の見直しについて早急に実現されるよう強く要望する。                                                                   | 可決 |
| 意見書第3号 | 滋賀職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ滋賀)ならびに滋賀職業能力開発促進センター(ポリテクセンター滋賀)の存続を求める意見書案<br>政府ならびに国会におかれては、地方における人材確保や人材育成、また、高度な技術力の堅持、育成に果たしている役割を十分に考慮し、今後も職業能力開発施設を存続させる措置を講じられるよう強く要望する。 | 可決 |

### 1 月臨時会で採択した請願

- 滋賀県立荒神山少年自然の家の存続を求めることについて
- 建設事業に係るコンサルタント等の業務委託について
- 教育格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求めることについて

は、本会議の開始から終了までの議場の様子をそのまま中継します。過去の録画映像も掲載しています。

また、定例会情報・請願・陳情の手続き、議員紹介、会議録検索等を掲載しています。

**滋賀県議会のホームページ** <http://www.pref.shiga.jp/gikai/>

#### ●滋賀県議会会議録の閲覧

本会議の公式記録として、議事の経過などを記載した滋賀県議会会議録を作成しています。会議録は、次期定例会の開会日以降に次の場所または滋賀県議会のホームページでご覧いただけます。

- 県庁(議会図書室、県民情報室)
- 県立図書館、市町立図書館
- 滋賀県南部振興局(甲賀県事務所を含む。)、各地域振興局、高島県事務所